

瀬戸焼振興ビジョン推進事業負担金 交付申請までの流れ

	日程	内容	内容
令和 2 年度	12月14日(月) 提出期限	事業計画書提出 (様式第2号)	瀬戸焼振興協会事務局（瀬戸市ものづくり商業振興課）まで提出してください。 添付書類 ①定款・規約等（任意グループのみ） ②会員・団体名簿（任意グループのみ）
	1月中旬ごろ	第3回瀬戸焼 振興協会幹事会	・申請事業の内容について、瀬戸焼振興ビジョン推進事業アドバイザーへプレゼンテーションをしていただきます。 ・プレゼンテーション及び事前の書類確認の内容を踏まえ、アドバイザーから事業計画書へのアドバイスを行います。
	第3回 幹事会后	産業支援センター せと・コーディネーターとの相談	・幹事会でのアドバイスを踏まえ、事業計画について「産業支援センターせと」コーディネーターのアドバイスを受け、計画内容を精査してください。 【産業支援センター面談予約先：0561-97-1191】
	2月26日(金) 提出期限	事業計画書再提出 (様式第2号)	・産業支援センターせとのコーディネーターと相談後、精査した事業計画書について、再度瀬戸焼振興協会事務局まで提出してください。
	3月下旬ごろ	第4回瀬戸焼 振興協会幹事会	再提出後の事業計画に基づき、査定した負担金交付額に関する資料をお渡しします。
令和 3 年度	4月以降	交付申請書提出 (様式第1号)	負担金交付額の査定資料に基づき修正した事業計画と共に、交付申請書を瀬戸焼振興協会事務局までご提出ください。 添付書類 ①事業計画書（様式第2号） ②定款・規約等（任意グループのみ） ③会員・団体名簿（任意グループのみ）

お問い合わせ先

◇瀬戸焼振興ビジョン推進事業について

：瀬戸焼振興協会事務局（瀬戸市ものづくり商業振興課）

TEL：0561-88-2807 E-mail：monosho@city.seto.lg.jp

ホームページ：https://www.setoyakishinkokyokai.jp/

◇産業支援センターせとについて

：瀬戸市地域産業振興会議事務局（瀬戸市産業政策課）

TEL：0561-88-2651 E-mail：sangyo@city.seto.lg.jp

ホームページ：https://www.isc-seto.com/

場所：瀬戸蔵3階 開所時間：月～金・午前9時～午後4時30分